

令和5年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和5年9月13日

1 招集場所 大会議室

1 開閉日時及び宣告

開議 9月13日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 9月13日 午後4時02分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	瀬戸直一	6番	花房勝一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	筈公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番 福井裕美 7番 美馬友子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
建設課長	海川好史	勝浦病院事務局長	笠木義弘

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 認定第1号 令和4年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，認定第1号，令和4年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

税務課関連の詳細説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

一般会計，国保会計，後期会計の順で説明をさせていただきます。

一般会計の歳出から説明をいたします。

科目2-3-2賦課徴収費でございます。

11-1通信運搬費1,356万9,600円は，ミサリオクラウドサービスの利用契約及び地方税電子申告支援サービスの年間利用料でございます。12-11電算保守業務委託料289万2,120円は，税の基幹システムのサポートの委託料です。システムエンジニアによる技術支援などがございます。12-25システム改修委託料486万2,000円は，地方税共通納税システムの対象税目拡大に伴うシステム改修の委託料です。詳細につきましては，後ほどマネジメントシートで説明をいたします。12-133固定資産宅地評価業務委託料，令和6年度の評価替えに伴う委託料で247万1,700円でございます。

次のページで，科目3-1-1社会福祉費でございます。

27-1国民健康保険特別会計への繰出金です。2,716万5,476円でございます。繰り出し基準に基づいて繰り出しをしております。

科目3-1-5後期高齢者医療費でございます。

18-7事務費負担金527万1,400円，広域連合への事務費支払い分でございます。18-135療養給付費負担金の現年度分，1億258万4,053円。27-6後期高齢者医療特別会計への事務費の繰出金が123万995円です。27-7後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金3,211万8,944円となっております。

次に，マネジメントシートです。

まず、地方税共通納税システム対象税目拡大に対するためのシステム改修です。納税者がe L T A Xを通じて、全ての地方団体に対し電子納税を行うことが可能となる地方税共通納税システムの税目対象の追加に対応するため、システムの改修を行いました。追加税目は、固定資産税と軽自動車税です。システム改修を行い、QR付の納付書を発行することが可能となっています。このQRコード付納付書をスマホなどで読み取ることで、窓口に出向くことなく自宅からでも電子納付ができることとなりました。

次に、収納率の向上です。

口座振替の推進、定期的な徴収の実施、徳島滞納整理機構への移管などにより、前年度比0.05%の僅かな伸びではございますが、徴収率97.32%となりました。口座振替の手数料が22万7,846円、徳島滞納整理機構の負担金は97万4,000円でした。

次に、歳入です。

現年度の町民税は、1億8,261万9,402円の調定に対して、1億8,203万3,115円の収入で、徴収率99.68%でございました。滞納繰越分、町民税は207万1,107円の調定に対して、98万3,474円の収入で、徴収率は47.49%でございました。

次に、現年度分の法人町民税です。1,932万6,300円の調定に対して、1,927万6,300円の収入で、徴収率99.74%でございます。滞納繰越分の法人町民税は、25万円の調定に対して、2万9,000円の収入で、徴収率は11.6%でございました。

次に、現年度分の固定資産税は、2億2,129万2,900円の調定に対し、2億1,908万9,950円の収入で、徴収率は99%でした。滞納繰越分の固定資産税は、527万2,484円の調定に対し、210万3,234円の収入で、39.89%でした。

次に、現年度分の軽自動車税の種別割分ですが、2,492万4,000円の調定に対し、2,468万600円の収入で、99.02%です。滞納繰越分の軽自動車税ですが、40万3,700円の調定に対し、20万3,400円の収入で、50.38%の徴収率となっています。

次に、現年度分のたばこ税は調定、収入ともに3,967万7,247円、徴収率100%です。現年度分の鉱産税、調定、収入ともに200万1,700円、徴収率100%でございます。

次に、旧法による税は、令和元年度以前課税分の軽自動車税です。25万8,338円の調定に対し、16万4,738円の収入で、63.77%の徴収率です。

続きまして、国民健康保険特別会計について説明をいたします。

歳出です。

科目 1-1-1 一般管理費の 2-3 会計年度任用職員の給料が105万4,200円です。これは会計年度任用職員の 7 か月分の給料となっております。11-4 事務共同処理手数料223万7,229円、これは徳島県国保連合会への支払い分でございます。12-25 システム改修委託料328万200円は、未就学児の均等割保険税の軽減措置対応のためのシステム改修と高齢受給者証と被保険者証の一体化に係るシステムの改修委託料でございます。

次に、科目 1-1-2 連合会負担金、18-181 徳島県国保連合会への負担金が129万7,120円となっております。

科目 2-1-1 一般被保険者療養給付費の18-182 診療報酬が 3 億5,869万50円、医療機関への医療費の支払い分でございます。2-1-3 一般被保険者療養費の18-203 一般被保険者療養費365万6,697円、はり・きゅう・接骨院への支払いやコルセットの補装具代などとなっております。2-1-5 審査手数料の11-4 審査支払手数料186万7,078円は、国保連合会への診療報酬明細書の審査に係る手数料です。2-2-1 一般被保険者高額療養費の18-184 一般被保険者高額療養費が5,118万7,969円となっております。

次に、科目 3-1-1 一般被保険者医療費給付費分の18-209 国民健康事業費納付金の医療給付費分が 1 億1,080万842円。

3-2-1 一般被保険者後期高齢者支援金分の18-820 国民健康保険事業費納付金の後期支援金分が3,536万2,244円。

3-3-1 介護納付金の18-193 国民健康保険事業費納付金の介護納付金分が1,090万1,391円でございます。この 3 つは県への納付金でございます。

次に、科目 5-1-1 疾病予防費、12-181 脳ドックの委託料100万5,000円でございます。受診者は30名となっております。

科目 5-2-1 特定健診診査等事業費の 2-3 会計年度任用職員給料122万2,200円は、保健指導に当たる栄養士の 6 か月の給料となっております。12-15 検査委託料174万8,003円は、特定健診の追加検査として行っております腹部エコー、頸部エコー、心電図検査、ブドウ糖負荷試験及び40歳までの被保険者を対象としたヤング健診

の経費となっています。18-200特定健診等負担金、377万7,960円となっています。

8-1-5 保険給付費等交付金償還金、22-5 令和3年度保険給付費交付金の精算の結果、県への返還金が130万3,000円となっています。

科目8-3-2 直営診療施設勘定繰出金、27-8 勝浦町病院事業特別会計繰出金340万8,000円、これは勝浦病院の医療機器の整備及び保険事業に係る費用分を特別調整交付金として県から受入れ、全額病院事業会計へ繰り出したものでございます。

マネジメントシートです。

一般会計から国保会計への繰出金の内訳です。

出産育児一時金繰出金が0円になっているのは、令和4年度に国保の被保険者で出産をされた方がいなかったためです。

次に、歳入です。

現年度分の一般被保険者医療分保険料は、6,670万2,015円の調定に対して、6,506万7,786円の収入で、徴収率は97.55%でした。滞納繰越分の一般被保険者医療分の保険料は、460万9,045円の調定に対し、131万8,357円の収入で、徴収率は28.6%でした。

次に、現年度分の一般被保険者後期高齢者支援金分の保険料は、1,913万2,778円の調定に対し、1,866万7,377円の収入で、徴収率は97.57%でした。滞納繰越分の一般被保険者、後期高齢者支援分保険料は130万4,274円の調定に対し、38万1,287円の収入で、徴収率は29.23%でした。

次に、現年度分の一般被保険者介護納付金分保険料は、778万8,307円の調定に対し、743万8,737円の収入で、徴収率は95.51%でした。滞納繰越分の一般被保険者介護納付金分保険料は、109万2,395円の調定に対し、27万5,928円の収入で、徴収率は25.26%となっています。

次に、給付等の推移をグラフにしております。令和4年度の被保険者数は1,092名でした。医療給付費の5年間の推移となっています。

療養費と高額療養費の5年間の推移をグラフにしております。出産一時金は、今年度も対象者はありませんでした。葬祭費は、5件を支給しております。特定健診の受診者数は440名でした。特定健診の受診率ですが、これは速報値となっております。10月頃に法定報告の数値が確定します。50%は超える見込みとなっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

歳出です。

2-1-1 後期高齢者医療広域連合納付金、18-201後期高齢者医療広域連合保険料等が1億1,220万8,444円でございます。被保険者から徴収した保険料に保険基盤安定繰入金を加えて広域連合へ納付したものです。

3-2-1 他会計繰出金638万円、これは高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施に当たる保健師の給与分を一般会計へ繰り出しています。

4-1-1 高齢者保健事業費、総額の171万8,124円は、徳島県後期高齢者医療広域連合から委託を受けた高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る経費です。高齢者の健康課題の把握を行って、保健事業として個別の支援及び通いの場へ栄養士が出向き、健康教育、健康相談等を行っております。

マネジメントシートです。

一般会計から後期高齢者医療特別会計保険基盤安定負担金の内訳となっております。

次に、歳入です。

特別徴収の保険料は、4,590万7,350円の調定に対し、4,592万2,050円の収入で、徴収率が100.03%となっております。これは、被保険者死亡により発生した還付金の返還先が年度内に確定しないために還付の処理ができず、調定額より収入額が上回っているということです。普通徴収保険料の現年度分は、3,424万1,550円の調定に対して、3,408万2,950円の収入で、徴収率は99.54%となっております。

普通徴収の過年度分です。23万5,200円の調定に対し、20万3,800円の収入で、徴収率86.65%となっております。被保険者数の推移及び療養給付費の推移をグラフにしています。令和4年度から、いわゆる団塊の世代の方々が後期高齢者医療の被保険者となり始めております。被保険者数は、今後も増加の傾向にあると思われれます。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で税務課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、小休とします。

午前9時54分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課関連の詳細説明を求めます。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） それでは、住民課関連の令和4年度一般会計歳入歳出決算主要事項の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

金額の大きいものについて説明いたします。

まず、2-1-8 広報費でございます。決算額406万9,138円でございます。主な支出といたしましては、広報印刷委託料154万2,640円でございます。

続きまして、2, 4, 1 の戸籍住民基本台帳費でございます。決算額が2,367万6,026円でございます。主なものといたしまして、システム改修委託料696万3,000円、社会保障・税番号制度システム整備料でございます。戸籍電算機器保守委託料198万円、住基ネットワークシステムサポート委託料といたしまして住基ネット保守委託料201万734円でございます。戸籍システムソフトウェア使用料が198万円でございます。戸籍システム機器リース料が397万9,800円でございます。歳入といたしましては、戸籍住民基本台帳手数料206万3,000円、これは各種証明書の代金でございます。社会保障・税番号制度システム整備費補助金608万3,000円が主なものでございます。

続きまして、2, 5, 4 参議院議員選挙費でございます。決算額1,013万2,497円でございます。主なものといたしまして、期日前選挙システム更新対応作業396万円、投票用紙読取分類機の増設ユニット購入110万円でございます。

歳入といたしましては、参議院議員選挙委託金785万8,000円でございます。

続きまして、2, 5, 12 徳島県知事・県議会議員選挙費でございます。決算額223万1,234円でございます。投開票日が4月でございましたので、令和4年度は主に期日前投票事務関係、入場券とか選挙公報郵送料、ポスター掲示業務などの予算を計上しております。投開票事務関連の予算は令和5年度予算で計上しております。歳入といたしましては、県知事・議会議員選挙費委託金213万8,000円でございます。

続きまして、3, 1, 1 社会福祉費でございます。決算額4,238万1,728円でございます。主なものといたしましては、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金対応としてシステム改修委託料148万5,000円、給付金として3,870万円でございます。

歳入といたしましては、臨時特別給付事業費補助金4,237万8,000円でございます。

4, 1, 4 環境総務費でございます。こちらのほう、決算額479万8,795円でございます。事業といたしましては、環境保全費として小松島市葬祭場利用負担金384万円が大きな支出でございます。

続きまして、4, 2, 3 のじんあい処理費でございます。決算額7,190万4,785円でございます。主な支出といたしましては、ごみ袋などの消耗品費377万9,270円、ごみ収集車の修繕費582万3,878円、シルバー人材センターへの不燃物処理業務委託料430万4,075円、ごみ収集委託料1,365万円、ごみ焼却の残渣処理業務委託料といたしまして374万8,730円、ごみ焼却業務委託料、小松島市への可燃ごみの焼却業務の委託料でございますが、こちらのほう、3,914万1,600円が主な支出となっております。

続きまして、4, 2, 4 廃棄物再生利用等推進費でございます。こちらのほう、決算額1,108万8,273円でございます。主な支出といたしましては、廃棄物再生利用等処理委託料でございます。金属くず、ガラス瓶、廃プラスチック類等の処理業務委託料830万958円でございます。また、リサイクルプラザの倉庫賃借料といたしまして118万8,000円を支出いたしております。

続きまして、7, 4, 1 公営住宅費でございます。こちらのほう、決算額が361万5,342円でございます。主な支出といたしましては修繕費として105万7,654円、主な修繕といたしましては、住宅トイレや洗面所等の修繕などがございます。

続きまして、繰越明許費でございます。

2, 4, 1 の戸籍住民基本台帳費でございます。決算額が325万6,000円でございます。歳出といたしましては、システム改修委託料325万6,000円でございます。歳入といたしましては、システム整備費補助金325万6,000円でございます。

続きまして、3, 1, 1 社会福祉費でございます。決算額1,542万2,788円でございます。主なものといたしましては、給付金として1,380万円でございます。歳入といたしましては、臨時特別給付事業費補助金1,542万5,000円でございます。

マネジメントシートの説明をさせていただきます。

説明が重なる部分もあるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。

最初に、社会保障・税番号制度システム整備対応と住民基本台帳費でございます。事業費696万3,000円でございます。各種社会保障手続の戸籍証謄本の省略、戸籍提出時の戸籍謄本省略や戸籍の広域交付、また国外転出後もマイナンバーカード・公的個

人認証が利用可能となるなど、利便性の向上及び手続の効率化を目的に社会保障・税番号制度システム整備を行ってきております。これには、住民基本台帳側の改修と戸籍側の改修がございます。住民基本台帳側の改修といたしまして、戸籍届出地から住所地への通知や住所地側の訂正通知など、現在郵送しております市町村通知がデータ送信に変わるためのシステム改修を行うものでございます。

戸籍側の改修といたしましては、二要素認証、これはシステムで市町村の情報が確認できるようになりますので、より厳格な利用者管理が求められるため、現在のパスワード認証に生体認証を追加するものでございます。届出等情報連携は、届出をスキャンし他市町村へデータ送信するものでございます。加えて、戸籍証明書等の広域交付、DV情報の連携に向けての改修となっております。財源として、国の社会保障・税番号制度システム整備補助金を充当しております。

続きまして、参議院議員選挙費の中で、期日前システム更新事業でございます。事業費396万円でございます。期日前システム更新事業は、期日前選挙システム更新を行い、期日前投票事務の円滑化を図ることを目的としております。期日前投票事務は、投票者の入場券に記載のありますバーコードを読み取ることにより投票者の管理を行い、それを選挙当日利用する選挙人名簿に反映させるものでございます。期日前システムは、平成23年度に導入しておりますが、OSが古く、サポートが終了していること、機器本体も10年を経過しており、故障のおそれもあるため新しいOSを搭載したパソコンを購入し、法改正に対応したソフトの入替えを行ったものでございます。財源として、参議院議員選挙委託金を充当しております。

続きまして、生ごみ処理機購入補助金についてご説明いたします。勝浦町では、生ごみ処理容器、あるいは電気式生ごみ処理機購入について補助金を交付し、家庭から排出されるごみの減量化を図っております。ごみの減量化に向けた住民による自発的な取組を推進し、自然環境の保全へ配慮した持続可能な資源循環型社会を目指し、生ごみ処理機の購入補助を実施しております。補助金額は、購入額の3分の2以内で、電気式処理機の場合は4万円を限度額としております。令和4年度は、生ごみ処理機23台、電気式生ごみ処理機3台の補助を行っております。

続きまして、住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算主要事項説明書でご説明をさせていただきます。

住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算主要事項説明書でございます。

1, 1, 1 貸付管理費といたしまして決算額21万5,713円でございます。支出としましては、債権者の支払い不能・時効援用等を理由とする事務委託費16万5,000円でございます。また、住宅資金等貸付償還事務担当者の研修会への参加等を行い、知識や経験の取得を図ってまいりました。歳入といたしましては、滞納繰越分貸付金元利収入24万5,000円、また貸付助成事業県補助金でございます。

住宅新築資金等特別会計については以上でございます。

住民課の一般会計及び特別会計の説明については以上でございます。よろしく願いします。

○議長（松田貴志君） 以上で住民課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時54分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

勝浦病院関連の詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 勝浦病院事業の決算の説明をさせていただきます。

まず、病院事業の前に一般会計ですけれども、改築に伴う建築の指導員としてお願いしております会計年度任用職員の費用について一般会計で計上させていただいております。報酬及び旅費については、出勤日数に応じた費用というところです。一般会計については以上ですので、これで終わります。

次に、病院事業会計令和4年度決算状況についてでございます。

まず、病院の改築事業でございます。本事業は、継続予算により行っておりまして、令和5年度が最終となっております。令和4年度の予定事業は、旧病院の解体それから造成外構工事ですけれども、旧病院の解体工事は1億4,528万6,900円、造成外構工事につきましては繰越しをしております。また、委託料としまして外構設計及び管理ですが、設計料については本年度決算としまして、管理については工事同様繰越し、それから申請手数料も繰り越しております。企業債利息につきましては、建設仮

勘定分の企業債利息についてをお支払いをしております。また、本体内部の追加工事及びデイケアコスモスの改修などの費用を過年度からの通次繰越しとして697万8,070円、それから新病院の建設関連事業費全体としましては1億7,380万3,300円となっております。

次に、医療機器の購入事業でございます。4年度は新しく超音波測定装置いわゆるエコーでございます。それから、血液凝固分析装置、これは検査の機械、それから分包機、こちらが薬局の機器、それから電子カルテ端末の増設を行っております。機器につきましては、全ての機器が更新時期を過ぎておりまして、部品もなく修繕がもう厳しいという機器の更新でございます。あと、検査等に必要なものでございます。あと、電子カルテにつきましては、医師の増員がありましたのでそれにより必要となったものでございます。詳しくは、説明資料で説明をさせていただきます。

資本会計のほうは事業が大きくなっておりますので、そちらから説明をさせていただきます。

資本的収入としましては、1億8,510万4,186円、この内訳は国、県の補助金が275万円、これは4年度の器械備品購入費に係る国庫補助金でございます。

次に、建設改良費に係る一般会計からの繰入金としまして1,395万4,186円、内訳は新病院の建設改良費に係る一般会計負担分と企業債償還金に附帯する一般会計の負担金の合計でございます。

それから、企業債としまして1億6,840万円、病院改築及び機器購入事業のための企業債です。なお、過疎債につきまして一般会計で借受け、病院会計で繰入れをしておりましたが、令和3年度から法改正によりまして病院会計で企業債として借受けをしております。

次に、支出でございます。

支出額は、1億9,487万126円で、内訳は建設改良費として1億8,539万7,300円。これは、令和3年度以前からの定期繰越しの予算を含んでおります。企業債償還金947万2,826円。資本的収入が支出に不足する額につきましては、決算書に記載のとおり過年度損益勘定留保資金で補填をしております。

こちら、10ページに決算時の継続費に関する調書をまとめております。こちらの表につきましては、通常予算時にお示しするものなので、あくまでも参考としてくださ

い。令和4年度末での支出は、21億6,844万9,000円、こちら事業費の86%が完了をしております。最終年度の予算残額が3億5,189万9,000となっております。予算内での完了を予定しております。なお、精算につきましては事業が完了後ということになります。

決算報告で言いますと、後先になって申し訳ないんですけども、収益事業の報告をさせていただきます。

お金の部分ではないんですけども、重要事項でございますので、こちらが決算書に記載がある職員に関する調書でございます。

同期されていない方12ページでございます。

こちら正規職員の報告となっておりますので、医師についてプラス1となっております。3年度末、正規職員が樫原院長のみとなっておりますが、令和4年度2月に市村先生の雇用ができましたので、4年度末は2名ということになっております。また、薬剤師それから放射線技師につきましても令和4年度中に欠員の薬剤師と退職予定であります放射線技師の後任の技師の雇用ができましたので、それぞれプラス1となっております。全体で3名の増というふうになっております。

この表には、反映はされていないんですけども、会計年度任用職員としてご勤務いただいております退職した先生方3名の内科と外科の先生につきましては、本年度も会計年度任用職員としてご勤務をいただいております。

次に、右側に患者の報告でございます。

最初に、年間の入院患者数です。内科が8,872人、外科が2,313人、整形外科、小児科は入院はゼロというふうになっております。整形外科につきましては、外科の小西先生に見ていただいておりますので外科でのカウントとなっております。小児科はおりません。全体で1万1,185人となっております。

次に、外来です。内科が1万5,369人、外科が4,584人、小児科が35人、整形外科が1,068人、リハビリが1,465人となっております。

次に、通所リハの利用者が3,221人、訪問リハの利用者は325人となっております。

説明資料に戻ります。

こちら過去10年間の外来患者等の人数についてグラフにしております。

令和4年度から集計方法が変わっており、大きく伸びていますが、昨年と同様の集

計でも、こちら外来につきましては998人の増となっております。1日平均が、昨年度の集計と同じような集計で78.4人ということでございます。参考資料、こちらの資料には過去10年間の推移を計上しておりますが、外来につきましては過去10年間減り続けておったんですけれども、令和4年度につきましては前年度クラスということになっております。

次、入院でございます。入院患者につきましては、今年度当初予算でも説明はしたんですけれども新型コロナの流行期に大きく患者減がありました。1年間では前年度比でマイナスというふうになっております。昨年の決算報告時に、新病院への移転効果を期待しているというふうに言っておりましたが、4年度については厳しい状況となっております。また、ベッドの稼働率ですけれども、61.2%と伸びているようにみえるんですけれども、こちら前年度までが60床に対する比率でしたので、10床減少しておりますので比率は上がっております。ただ、60床に対する比率で計算し直しますと51.6%となり、令和2年度に新型コロナの影響が非常に苦しんだ時期がありました、それに次ぐ低い稼働率となっております。

次に、決算状況です。決算書では、4ページの損益決算書を見ていただきたいんですが、こちら説明資料の方が分かりやすいと思いますので、こちらで説明をします。

収益的収支でございます。

令和4年度の医業収益は、5億1,162万6,116円で、対前年度比は100.8%でありました。新型コロナウイルス感染症による受診控えや、インフルエンザなどの減少により大きく影響を受けた令和2年度から3年度にコロナウイルスワクチン接種事業などもあり、回復し、4年度においては入院収益は先ほど減ってるということで減少したんですけれども、外来収益が大きく伸びまして、全体ではプラスとなっております。

この医業収益の内訳ですけれども、入院収益が2億8,924万2,668円、前年度比は98.1%、外来収益が1億3,340万5,934円、前年度比は107.1%、介護収益が2,883万309円で前年度比が103.3%、その他の医業収益は6,014万7,205円で前年度比99.4%となっております。こちら3年度に大きく伸びて4年度横並びとなっておりますけれども、新型コロナワクチン接種業務による増収が大きな要因となっております。

次に、医業外収益です。医業外収益は、2億1,754万9,215円で前年比105.9%です。主な増は、長期前受金の戻入によるもので約4,600万円の増と、一般会計からの

繰入れが3,248万3,794円減少し、その差引きによる増となっております。一般会計からの繰入れの減につきましては、令和2年度及び令和3年度はコロナの減収による基準外の繰入金をいただいております。4年度につきましては、コロナ特別といったような上乘せを行わずに基準内での繰入れとしたことによるものでございます。特別利益の5,216万9,957円は、特別修繕引当金として大規模修繕時の費用のための引当金を新築により不要となることから今年度収益化したものでございます。医業収益と医業外収益を合計した病院事業収益は、7億8,134万5,288円で、前年度比94%となり、4,953万7,750円の減収となっております。

次、費用の説明ですけれども、医業費用が8億1,183万6,695円で、前年度比127.7%となっております。内訳ですけれども、給与費が4億6,698万981円、前年度比104%、こちらはアルバイトなどの医師等含む職員の増によるものでございます。

次に、材料費、こちらが4,968万8,542円で、前年度比で104.6%、それから経費が1億3,275万7,447円で、前年度比が110%、こちらは物価上昇によるものが大きいものとなっております。

次に、減価償却費が1,126万2,217円で、前年度比で67.8%、資産減耗費が1億5,072万3,763円で大きな数字となっております。こちらにつきましては、旧病院建物それから旧病院で使用しておりました放射線関係の機器等大きな機器の除却を行っておりますので、大きい数字となっております。

次に、研究研修費が42万3,745円で、前年度比60.9%であります。研究研修費に関しましては、図書等の購入等について新しい病院となったことにより精査したもの、それからリモート研修等が多くなりましたので、旅費それから資料代などが減ったものであります。

次に、医業外費用でございます。医業外費用は、3,154万6,812円で、前年度比16.2%でありました。内訳としましては、負債の支払い利息が87万2,774円、雑損失が3,067万4,038円でした。この雑損失ですけれども、四条会計での課税仕入れ分の消費税を雑損失として計上しておりますので、この3年度につきましては非常に大きくなってございますが、新しい建物を建てた分がありましたので、非常に大きくなってございますが、4年度では四条関係の工事費が減少しておりますので、このような数字となっております。ただ、建設事業につきましては継続中でありまして、それ以前と比

較しますと、まだ多い状況となっております。

事業費用の総額は、8億4,338万3,507円で、前年度比101.5%でありました。単年度収支としましては、不採算地区病院の繰入れなどとして補助金、また一般会計からの繰入れをいただきまして、さらに引当金の収益化を行いました。6,203万8,219円の赤字決算となっております。

次の表、こちらの表ですけれども、こちらは主な経営比率を掲載しております。

次に、6ページには各収益、費用についての5年間の推移についてグラフ化しております。令和4年度の大きな赤字の原因ですけれども、旧病院の解体に伴う除却費が約1億5,000万円出ております。これらに伴う長期前受金が約6,000万円、差額の9,000万円について他の収入で埋めることができずに、6,000万円を超える赤字を出したところになっております。こちらにつきましては、昨年度決算では、一般会計からの繰出金としまして、基準外の病院への繰入れを6,500万円ほどいただいております。本年度は基準内での繰入れとしておりますので、ほぼその価格差での赤字計上だと考えております。

また、今後大きな除却等はしばらくの間ありませんが、建物等の減価償却が始まっていますので、さらに経営強化を図っていく必要があると考えております。4年度に関しましては、赤字を出しておりますが、令和3年度末まで毎年のように非常に厳しい経営の中で一般会計からの繰入れをいただきまして黒字決算としており、病院会計での利益剰余金は毎年増えておりました。改築を控えておりましたので、必要なことではありましたが、今後新病院ができたということでもありますので、交付税算定根拠のある額を基本とした基準による一般会計からの繰入れを行っていただいた上で、赤字もしくは黒字の決算を調製することによりまして、経営の状況がより分かりやすく、それは住民の方、また病院で働く職員もそうなんですけれども、非常に経営の状況が分かりやすくなると思った上でのことでありまして、毎年ぎりぎりのところでやっておりますので、赤字黒字により経営状態が分かりやすくなると考えております。本年につきましては、一時的な旧病院解体除却に対する損失が他の収益で埋めることができずに赤字を出し、その不足分は繰越利益剰余金で賄ったという決算でございます。

また、本年度経営強化プランを策定中でありまして、今後の経営計画等について

もお示しをし、今後の経営強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で4年度の決算状況についての説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午後1時53分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係の詳細説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） それでは、決算の詳細説明をさせていただきます。

説明書に基づいて、説明させていただきます。

それでは、まず2款1項5目特定目的基金でございます。これは星谷橋架け替え事業における基金を積み立てておるということで、毎年6,000万円ずつ積み立てております。4年度末残高としては、3億円ということになっております。

続きまして、5, 1, 11の広域農道整備事業でございます。主な支出といたしましては、広域農道負担金700万円を支出しております。現在、坂本の1の5工区橋梁下部工の工事を進めておるところでございます。それから、中山において8の6号橋の耐震工事を進めておるといった内容でございます。広域農道ですけれども、上勝町から勝浦町それから佐那河内村そして徳島市へとつながる農道の事業でございます。県営事業でございます。

続きまして、5, 1, 12です。農免農道整備事業費でございます。この事業につきましては、勝浦町内において生名から棚野、大谷地区までの間で現在整備をしておる事業というところがございます。これも同じく県営事業でございます。主な支出といたしましては農免農道負担金473万円を支出しております。これについては、現在棚野地区で東西2か所において路床工事を実施しておるといった内容でございます。

続きまして、5, 1, 17農業基盤整備促進事業でございます。水神池の防災・減災事業ということで、決算額といたしましては1,156万5,900円、それから不用額1,061万8,000円、そのうち繰越額として1,061万8,000円ということになっております。この事業につきましては、後からマネジメントシートで説明をさせていただこう

と思っておりますので、次へ移ります。

続いて、5, 2, 2の林業振興費でございます。主な事業費用といたしましては、工事請負費138万8,200円、これは林道立川吉ヶ平線舗装工事ほか1件の内容というところでございます。

続いて、7款1項1目土木総務費でございます。主な事業費でございますが、会計年度任用職員給与というところで、これは建設作業支援員2名の給料となっております。523万2,000円と。それから、同じく2名の期末手当で104万6,400円、それから同じく共済組合負担金2名分というところで132万6,182円の支出となっております。それから、道路台帳委託料として224万4,000円、これについては町道の台帳整備費それから道路情報システム保守業務ということ、そのほか1件ということで道路台帳を整備する費用となっております。

続きまして、7, 2, 1の道路橋りょう維持費でございます。主な経費ですけれども、会計年度任用職員給料と道路維持管理作業員1名の給料でございます。200万8,412円ということでございます。それから、土砂等取除き業務委託料322万1,940円、これについては町道へののり面からの崩落した土砂等を取り除く経費として星谷山下・灰焼線土砂撤去業務ほか23件の合計額となっております。その下ですけれども、工事請負費として2,518万8,900円、これは道路維持費として、坂本松尾線法面安全対策工事ほか37件の合計額となっております。

続きまして、7, 2, 2町単道路改良費でございます。主な支出としては、測量設計委託料246万5,100円、棚野立川線測量業務ほか4件の合計額となっております。その下、工事請負費でございますが2,998万660円、これは町単の改良事業費として生名桧岳線道路改良工事ほか41件の合計額ということとなっております。ちなみに、41件と申し上げましたが、こういった内容につきましてはまた別の資料を用意してございます。

続けていきます、7, 2, 3です。県単道路改良費341万8,350円、それから不用額として287万4,650円、そのうち同額分を繰越ししておるということでございます。主な経費としては、県道維持補修及び改良事業負担金として255万円を県の負担金として支出いたしております。内容としては、新浜勝浦線に対する負担金ということでございます。

続きまして、7, 2, 4 道路改良費でございます。決算額としては、1 億1,102万3,842円となっております。このうち不用額としては、1 億1,231万3,158円と表示されておりますが、そのうち1 億1,194万6,000円については、繰越しをして現在進行しておるという内容でございます。個々の事業については、道路改良事業と橋りょう長寿命化事業、それから星谷橋架け替え事業と3つの事業が動いております。まず、道路改良事業の中でございますが、棚野八石線、それから橋谷谷川改修事業が含まれておるといことで橋谷谷川改修事業については、このうち200万円が事業進行しておるといことで、そのほかについては棚野八石線の事業といことでご理解いただけたらというところですが、財源についてですけれども、社会資本整備交付金について3,555万1,000円というになっておりますが、これは橋谷谷川、八石線橋谷橋の財源として充当しておるといところですが、それから、その下メンテナンス事業補助金につきましては、橋谷橋、それから橋梁点検費用というようなものに充当しておるといところでございます。それから、過疎債ハード事業につきましては、3,970万円を充当しておりますが、これについては八石線、それから星谷橋、それから生名東橋、それから3橋、生名桧岳第2橋と久国中央第1橋、それから与川内押栗橋等の設計費用にも充てておるといところでございます。

最後に、公共事業等債につきましては、橋谷谷川の財源になっておるといところでございます。道路メンテナンス事業の補助金のところで、星谷橋と橋梁点検、それから先ほど申し上げました3橋の設計費の財源も当たっておるといところで修正をいたします。そういった3つの事業が動いておるといことで、詳しいことはまた後からマネジメントシートで説明をさせていただきます。

続きまして、7, 3, 1 河川維持費でございます。主な支出としては、会計年度任用職員給料といところで393万4,848円、これは草刈り作業員2名の給料といこととなっております。それから、土砂等取除き業務委託料として287万6,500円、これについては町が管理しておる河川のしゅんせつ業務といことで、堆積場所を撤去しておるといことで、中角谷川上流部浚渫業務ほか8件の合計額となっております。

続きまして、7, 3, 2 で急傾斜地崩壊対策事業でございます。主な支出としては、工事費で497万9,700円と、この工事については今山地区で急傾斜事業を行ったとい工事費でございます。家の裏に対する崩壊防止の保全工事を実施しておるとい

事業でございます。財源につきましては、個人負担金、分担金として165万9,000円、3分の1で分担金をいただいております。それから、県の補助金として248万8,000円というところなんです。これは2分の1補助です。

続いて、7, 3, 3で急傾斜地崩壊対策事業でございます。これは県営事業の檜淵の急傾斜地事業に対する負担金でございます。合計額として760万6,250円となっており、事業の10%を負担金として支出しておるというところなんです。

続いて、一般住宅費7, 4, 2でございます。住宅費としては事業としては木造住宅耐震事業と、それから老朽危険空き家の除去支援事業、それから住宅新築・改修支援事業いわゆるリフォーム事業です。それから、新築事業、新築への助成というような3つの事業となっております。一般住宅費合計で、決算額として2,751万3,793円、不用額604万207円ですけれども、うち繰越額として、これは耐震事業を繰越ししておるということで574万5,000円の繰越しとなっております。まず、木造住宅耐震事業につきましては、決算額で357万783円ですけれども、この財源としては、国の耐震事業補助金として106万8,000円、それから飛んで、県補助金として72万円、それからブロック塀の同じ事業の中でありますので、ブロック塀の安全対策の国補助金として17万3,000円、同じく県補助金として8万3,000円が充当されとるというところなんです。それで、木造住宅耐震事業補助金としては170万円が支出しておると、これは1件分の耐震改修スマート化事業というところなんです。それから、ブロック塀の撤去補助ということで、これも1件の30万6,000円という支出です。

続いて、老朽危険空き家除却支援事業でございますが、784万8,010円となっております。これは、財源としては空き家の国補助金として383万7,000円、それから県補助金として191万7,000円ということが充当されておるということで、空き家除却10件分の補助金として767万4,000円を支出しておるというところでございます。

それから、住宅新築・改修支援事業の中では、リフォーム補助金ということで1,009万5,000円ということで、これはリフォーム補助金33件分の合計額ということで支出しております。この事業につきましては、来年度においては公平な受付方法も検討していきたいと考えております。それから、住宅新築補助金でございますが600万円の決算額となっております。6件分の支出ということでございます。財源としては、過疎対策事業債ソフト事業が充当されておるというところでございます。なお、

6軒で600万円ということですのでプラスアルファの部分はなかったということで、町内の業者の施工はなかったというところでございます。

続きまして、10、1、2の公共土木施設災害復旧事業というところで、決算額として1,645万9,229円となっております。不用額5,162万7,771円のうち5,162万6,000円を繰越しして現在進行し、ほぼ完了しつつあるという状況です。財源としては、災害復旧負担金として566万9,000円、それから設計委託費補助金として320万9,000円、それから現年公共土木債ということで280万円を充当しておるということです。主な経費としては、測量設計委託料の641万9,600円、それから工事費の879万7,000円というところでの支出となっております。これについては、坂本川支流復旧工事の前払い金等がほか4件となっておりますが、前払い金が主な支出額と、決算額となっておりますというところでは、災害復旧工事については13件延期があったというところで、現在その大多数が完了を迎えておるといったところでは、

続きまして、10、2、1の農業施設災害復旧事業277万65円というところでは、これについても、不用額1,845万3,935円のうち1,845万2,000円を繰越しして現在事業を進めておるというところでは、主な支出としては、測量設計委託料として5か所ですが、223万7,400円となっております。5か所分の測量設計費ということで、この部分についての工事費については進行額が0円ということで、前払い金等の支出はなかったというところでは、決算としては上がってないというところでは、主な事業で、総額として合計3億4,934万8,750円の決算額となっております。合計して、これは2億426万3,250円のうち繰越額としては2億26万1,000円を繰越しして事業執行をしておるという状況でございます。

続いて、マネジメントシートを使いまして事業を説明していきます。

ため池防災・減災事業ということで、水神池の工事を実施したということです。事業費としては、1,156万6,000円で、国の補助金ですけれども629万円、それから地方債として440万円を財源となっておりますということで、測量設計委託料として616万円、実施設計の費用、工事請負費は540万円、前払い金ということで、現在の状況としてはもう工事は完成しておるということで、下の写真のとおりとなっており、開削して水神池の流末の水路も完成しよるということで浸水想定区域は解消されております。

続きまして、八石線でございますが、事業費といたしましては5,439万6,000円、国

支出金としては2,917万円、地方債としては2,390万円というところでございます。主な支出としては、工事請負費で4,350万7,000円、これは水路工と付帯工の工事費と、それから用地入費として240万5,000円、これは県道交差部の用地4件の合計額というところです。立木補償費712万7,000円、これについても県道交差部の物件2件の補償費というところです。

右のピンクで囲んだ水路を工事をしておる工事費、それから県道の左下ですけれども、県道の部分の郵便局の前辺りの工事をした水路工事が主な内容というところです。現在は、県道部分については舗装も完了しておるといような状況となっております。

続きまして、橋りょう長寿命化事業でございます。事業費として、2,884万2,000円国交付金、メンテナンス費用補助金として1,799万5,000円、それから過疎債で570万円を充当しております。主な支出ですけれども、設計監理委託料995万1,000円、これは設計費として生名桧岳第2橋それから久国中央第1橋、与川内押栗橋ほかの合計が設計委託料というところでございます。それから、保守点検委託料1,308万3,000円、これにつきましては橋梁点検費用といたしまして、264橋のうち53橋を点検した経費が主な経費となっております。

それから、立木補償費580万8,000円、これについては生名東橋の関連した畑総等の移転補償費の支出がメインの費用となっております。

写真にありますが、右上が生名東橋の更新、新たに架け替えした状況というところで、そのほかの3つの写真については、それぞれの橋梁の現状、現在の写真というところでございます。設計をしたというところでございます。

続きましては、星谷橋架け替え整備事業でございますが、総事業費として2,578万8,000円、それから国のメンテナンス事業、社会資本交付金を合わせまして1,560万1,000円、それから過疎債が1,010万円といった内訳となっております。設計監理委託料として2,570万円を支出しております。これは橋梁と護岸の詳細設計の前払い金の支出額となっております。これについては、星谷橋の完成のイメージ図というところです。

続きまして、繰越しの明許費について説明をさせていただきます。

7, 2, 4で道路改良費、決算額としては6,530万5,916円というところです。道路

改良事業の中には、八石線、それから橋梁修繕事業、生名東橋、それから橋谷谷川のこの3事業を一緒に道路改良事業として決算としております。それから、もう一つの事業としては星谷橋架け替え事業、この2つとなっております。道路改良事業については、改良費全体としては6,530万5,916円となっております。右上にありますけれども、社会資本交付金としては1,868万9,000円、これは橋谷谷川、八石線、星谷橋と、その下のメンテナンス事業補助金については生名東橋、星谷橋というところで、次の過疎債ハード事業については八石線星谷橋の財源になってます。

それから、補正予算債140万円、それから公共事業等債の30万円については橋谷谷川の財源となっておるというところがございます。これは両方ともマネジメントシートがありますので、後からマネジメントシートで説明をするというところです。

それから、7、4、2で一般住宅費の繰越し事業ですけれども、宅地造成事業ということで2,600万8,145円の決算額です。主な事業は、業務委託料として467万9,400円、これは土壌の処理業務のほか1件の積み上げと、それから工事請負費は1,863万2,200円、これは造成工事ほか3件となっておる合計額となっております。それから、立木等補償費123万900円、これについては造成工に伴う畑総の移設費用というような経費でございます。造成地については、現在町内に事務所登録がある不動産業者、宅地建物事業者のほうに仲介を依頼しておるといような状況でございます。

八石線の繰越しに関する費用の説明ということで、合計額事業費としては1,227万9,000円、社会資本交付金として501万6,000円、それから過疎債として640万円の財源でございます。主な経費は、工事請負費として1,207万6,000円という支出をしてございます。これについては、道路改良工事として八石線の水路工を整備をしたという内容でございます。

同様の写真がついとりますが、繰越し費用として、左上の水色で囲んだところの工事、病院側の堤防から降りてきようところの工事というところと、一部減免経費と繰越し経費を合わせて実施した右側の水路というようなところでございます。

続きまして、橋梁修繕事業でございます。事業費としては2,142万4,000円、道路メンテナンス事業の補助金として1,305万4,000円、それから過疎債として770万円の財源でございます。この事業につきましては、主に工事請負費として1,784万円、これは生名東橋の工事費というところがございます。それから、耐震等補償費308万

9,000円、これは畑総移管補償費ということで支出をしております。右上の繰越しの予算も一緒に活用して、生名東橋を建て替えたというようなところでは。

それから、最後になりますが、星谷橋架け替え事業との繰越分というところでは。事業費としては2,458万5,000円、それからメンテナンス事業と社会資本交付金を合わせて1,179万9,000円、それから過疎債が1,270万円という財源で実施をしておるというところで、設計監理委託料で、これについては2,458万5,000円、この事業については道路の詳細設計を実施したというところでございます。

以上、この写真については先ほどもお見せしたところになるというところでございます。

以上で前年度繰越しについての説明を終わらせていただきたいと思います。なお、詳細な工事の積み上げについてはまた別の資料がありますけれども、また目を通していただいたらというところでは。終わりたいと思います。

○議長（松田貴志君） 以上で建設課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午後3時23分 休憩

午後4時01分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日、9月14日午前9時30分から会議を再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時02分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員